

# 奨学資金貸付制度 委託生を募集しています。

## 奨学資金貸付制度とは

- 当法人から奨学資金の貸し付けを受けた期間、当法人で勤務(※職種により異なる)していただくと返済が全額免除される制度です。
- 全国どの養成校に進学されてもご利用いただけます。

## 委託生 募 集 職 種

◎市立室蘭看護専門学院  
看護委託生について  
就職を希望する委託先を記入して頂く用紙に  
第三希望迄に「三愛病院」とご記入頂くと当院  
の委託生となることが出来ます。

■ 看護師

■ 准看護師

■ 薬剤師

■ 臨床検査技師

■ 言語聴覚士

ご家族、近親者、ご友人、知人等で養成校への進学を予定されている方や検討されている方、通学されている方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください。



- 対 象 者 / 次の1~3の要件を満たす方が対象です。
  - ①各養成機関(専門、短大、大学、大学院)に通学されている方または入学が決定している方。
  - ②卒業後速やかに当法人での勤務を希望する方。
  - ③成績・人物とも優秀で心身共に健康である方

■ 受 付 期 間 / 〆 随時

■ 貸 付 期 間 / 〆 奨学資金の貸付期間は各養成機関の定める修業期間の範囲内とする。

○看護師、准看護師については併せてご利用頂ける「修学資金貸付制度」(要返済・無利息)もございます。

※その他詳細につきましては下記までお問い合わせください。